

ねん がつ せいかつふじょ きんがく みなお
2025年10月から、生活扶助の金額が見直しとなる
せたい
世帯があります。

せいかつふじょひ みなお
Q. 生活扶助費はなぜ見直しされるの？

せいかつほごひ わた かね まいつき しょくひ こうねつすいひ
生活保護費としてお渡ししているお金のうち、毎月の食費や光熱水費など
にちじょうせいかつ ひつよう ひよう あ せいかつふじょひ きんがく せいかつ
日常生活に必要な費用に充てていただく生活扶助費の金額については、生活
ほご りよう ていしょとくせたい しょうひ じったい しゃかいけいざいじょうせいとう そうごうてき
保護を利用していない低所得世帯の消費の実態や社会経済情勢等を総合的に
はんだん ひつよう おう かいてい
判断し、必要に応じて改定しています。

せいかつふじょひ きんがく さ
Q. 生活扶助費の金額が下がるの？

- ねん がつ せいかつふじょひ みなお きんがく さ
2025年10月の生活扶助費の見直しでは、**金額は下がりにません。**
- ねん がつ ねん がつ りんじてき とくれいてき そち じっし
2023年10月から2025年9月までは、「臨時的・特例的な措置」を実施
しましたが、物価上昇などによる生活への影響を踏まえ、2025年10月から
ぶっかじょうしょう せいかつ えいきょう ふ ねん がつ
も「臨時的・特例的な措置」が実施されます。
- ねん けんしょうけつか いっていがく り つきがく えん うわの
① 2022年の検証結果に一定額（1人につき月額1,500円）を上乗せします。
- にゅういんちゅう しせつにゅうしょちゅう かた り えん うわの
※ただし、入院中や施設入所中の方は1人につき1,000円を上乗せします。
- うわの せいかつふじょひ きんがく さ ばあい
② ①の上乗せをしても、これまでの生活扶助費の金額より下がる場合には、
せいかつふじょひ きんがく さ
これまでの生活扶助費の金額からは下がらないようにします。

せいかつふじょひ
Q. 生活扶助費は^{せたい きんがく あ}すべての世帯で金額が上がるの？

^{せたい}世帯によっては、^{せいかつふじょひ}生活扶助費の^{きんがく あ}金額が上がらない場合があります。^{ばあい}

^{ねん}2022年の^{けんしょうけっか}検証結果による^{きんがく}金額に^{いっていがく}一定額の上乗せを^{うわの}しても、これまでの^{せいかつふじょひ}生活扶助費の^{きんがく}金額から^{さが}下がってしまう^{せたい}世帯については、これまでの^{せいかつふじょひ}生活扶助^ひ費の^{きんがく}金額のままとなります。

^{りんじてき}
Q. 「^{とくれいてき}臨時的・^{そち}特例的な措置」は^{つづ}いつまで続くの？

^{ねん}2025年^{がつ}10月から^{とうめん}当面^{ねんかん}2年間、^{じっし}実施する^{よてい}予定となります。その^ご後の^{せいかつふじょひ}生活扶助費
^{きんがく}の金額は、その^{ときどき}時々^{しゃかい}の社会・^{けいざい}経済^{じょうせい}の情勢^{おう}に応じて、^{あらた}改めて^{けんとう}検討されること
となります。